

「世田谷区発達障害支援基本計画」(案)について

(付議の要旨)

発達障害を取り巻く社会状況は大きく変化してきており、行政が担うべき役割や機能について再検討する必要があることから、平成20年8月に策定した「世田谷区発達障害児支援基本計画」を見直し、新たに幼児期から成人期までの一貫したライフステージに対応した「世田谷区発達障害支援基本計画」の策定を行う。

この度、区民や専門家の意見、策定委員会による議論を基に、計画案を取りまとめたので報告する。

1. 主旨

区では、平成20年8月に「世田谷区発達障害児支援基本計画」を策定し、発達障害のある子どもに対する支援の取り組みを行ってきた。

近年大きく変化してきた発達障害を取り巻く社会情勢に対応するとともに、子どもだけでなく、成人を含む全てのライフステージに対応した計画への変更が求められている。

こうした状況を踏まえ、「発達障害児支援基本計画」を見直し、子どもから大人までを対象とした計画を策定するため、庁内に「発達障害支援基本計画策定委員会」を組織し、学識経験者や医師などの専門家による意見を参考に検討を行い、平成27年11月に計画素案を作成して、区民の意見募集を行った。

この度、区民や専門家の意見、策定委員会による議論を基に、計画案を取りまとめたので報告する。

2. 計画案の内容

別紙1～2のとおり

別紙1 「世田谷区発達障害支援基本計画」(案)概要版

別紙2 「世田谷区発達障害支援基本計画」(案)

3. 計画素案からの主な変更点

(1) 福祉的就労の場など、今後需要の増加が見込まれる支援について追記。

(2) 子育てステーション発達相談室で行っている相談事業について追記。

(3) 特別支援教育推進計画との整合を図るため、特別支援教育等の取り組みについて追記。

4. 主な区民意見等

別紙2 資料2～4のとおり

資料2 (P.52)「現状・支援状況に関する区民アンケート 結果」

資料3 (P.58)「タウンミーティング 結果」

資料4 (P.62)「計画素案に対する区民意見と区の考え方」

5. 今後の予定

平成28年 2月上旬  
3月末

福祉保健常任委員会(計画案の報告)  
計画策定